

令和8年度 第820理 事 会

2026(令和 8)年9月20日(日):八木田会館

1 開 会

2 町会長より

報告事項・他(次ページ参照)

3 専門部会からの報告並びに今後の予定等について

- (1) 総務部 …… 町内会員月例報告
各地区、各班、回覧数の確認
新班長選出の件
- (2) 厚生部 … 第2回アメシロ駆除報告
8月23日河川浄化作業(集草作業)報告
- (3) 土木部 … 8月16日河川浄化作業(雑草刈取)報告
- (4) 福祉文化部 ふれあい広場の件
- (5) 体育部 … 吉井田地区大運動会(10月11日)
バレーボール大会(11月16日)
ボッチャ大会(11月29日)
- (6) 会計部 …
- (7) 防災部会 防災訓練(9月6日(日))報告

①情報部

②消火部

③救出救護部

④避難誘導部

⑤給食給水部 10月4日(日)「ふるさと八木田こころのまつり」
炊き出し訓練

(8)その他

※令和8年秋の全国交通安全運動(9月21日～9月30日)

※井戸上西地区に「ごみ集積所」を設置しました。

※台風25号、福島市も豪雨・強風が予測されます。「備え」をお願いします。A

4 主な予定等

- ・9月17日(木) 福島市集会所建設費等補助事業の工事検査
- ・9月27日(日) 第2回共創のまちづくり計画推進懇談会
- ・9月27日(日) 第1回町内会長会議
- ・10月4日(日) 「ふるさと八木田こころのまつり」、神明神社例大祭
- ・10月10日(土) ふれあい広場
- ・10月11日(日) 吉井田地区大運動会
- ・10月25日(日) 福島県知事選挙、県議会議員補欠選挙投票日
- ・11月1日(日) 全市一斉清掃
- ・11月15日(日) 評議員会「町民懇談会」
- ・11月29日(日) 吉井田地区防災訓練

5 閉会

次回の理事会は、令和 8 年10月18日(日)午後5時から、八木田会館で開催します。

各部からの資料は原則各部で準備して原稿を10月12日(月)までに鈴木総務部長まで提出して下さい。

- ☐ 影山雅英
- ☐ 宮崎順一
- ☐ 阿部雅明(理事兼務)
- ☐ 江川智明
- ☐ 小林富美恵(北ノ内)
- ☐ 小坂留美子(水神)
- ☐ 佐藤光男(神明西)
- ☐ 池田憲男(神明東)
- ☐ 伊藤 悟(神明下)
- ☐ 湯田 徹(神明中)
- ☐ 小野雅朋(井戸上西)
- ☐ 阿部雅明(榎内北)
- ☐ 長島好夫(榎内南)
- ☐ 宮崎博史(川原内)
- ☐ 丸山勇次(井戸上東)
- ☐ 國井浩行(中島西)
- ☐ 山岸亜希子(並柳上)
- ☐ 菊池翔太(伊賀内)
- ☐ 志村智之(中島東)
- ☐ 金子聡子(並柳下)
- ☐ 鈴木孝司(並柳中)
- ☐ 大波 正(並柳南)

報告事項・他

1. 災害(自然災害、人為災害、特殊災害)への「備え」を再々度！お願いします。

世界的にも、全国的にも、予測外の災害が頻発しています！！

ハザードマップ等を確認し、イザ！という時の避難所、家族の安否確認方法を確認しておいて下さい。

1)全国的に秋雨前線の停滞による大気不安定が続き、今まで経験したことのない異常気象状態が続いています。

・「線状降水帯」による、連続的な歴史上稀有の豪雨 ・突然の「ゲリラ雷雨」

2)福島県「ツキノワグマクマ出没注意報」発令中

・9月1日～11月30日 ➡ クマを目撃したら！

農業企画課(024-525-3727)または警察(110 番)に連絡して下さい。

3)SNS での「偽情報」が拡散しています。➡？を感じたら＃9110相談して下さい！

・先ずは疑って！個人的な判断で拡散しないよう、お願いします。

・公式情報(政府、自治体、信頼できる情報元、等)で確認して下さい。

4)災害発生時の注意とお願い！

・災害発生時！電気のブレーカー、ガスの元栓等！問題ないか？確認して下さい。

・災害発生時、「偽情報」が SNS 等で拡散されています！

・万が一！避難する際は、貴重品を身に着けて！「火事場泥棒」に注意！

・近所の被害確認、「声かけ！」で、「近助」の精神で、助け合いをお願いします。

2. 全国交通安全運動

1)「令和8年度秋の全国交通安全運動」

・9月21日(月)～9月30日(水)の10日間

・9月24日(木) ヨークベニマル吉倉店で立哨活動

2)法令改正

・4月1日から「自転車の青切符制」導入されました。

・9月1日から「生活道路の速度30km」となりました。

3. 関連団体関係

1)河川浄化作業の報告書、提出済

・町内会員の皆様の2回に渡るご協力に、感謝いたします

2)「福島市集会所建設費等補助事業」の八木田会館の工事監査実施

・LED 照明及びエアコン更新工事、他付随工事の監査：9月17日

・エアコンは200V、8KW の3台

・LED 照明は、会議室、トイレ等、会館内外すべての照明

・東北電力：60A から100A へ契約更新

4. 八木田会館、ご利用時の注意とお願い

八木田会館及び会館の備品は、八木田町内会会員の「共有財産」です。

1)「エアコン」は、冬場の暖房のため、容量アップした 3 台を設置しています。

・夏場の冷房は、2 台のみの稼働をお願いいたします！

・冬場の「暖房」での使用时、1台ごとに、起動をお願いします。

➡エアコン起動時、大容量なので電力を必要としますので！！

2)会館を使用する時は「会館使用申し込み書」に記載の上、使用した設備・備品(照明、机、いす、エアコン、水道、ガス等)の確認と清掃をお願いいたします。

3)会館の備品を借用する時は、必ず！「備品貸出帳」に記載の上、元の状態で戻してください。

※使用状況によっては、八木田会館及び備品の使用等をお断りさせていただきます。